定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月四日

大阪府四條畷市中野一丁目三番五九号

万有鍛工株式会社

代表取締役　石田　知己

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月四日

大阪市西淀川区佃三丁目一九番四六号

津川金属株式会社

代表取締役　上玉利佳明

株式交換につき株券等提出公告

当社は、日生ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月四日

新潟県新潟市中央区上近江四丁目二番一九号

日生不動産株式会社

代表取締役　内藤　博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるダニエルフランクが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月四日

千葉県千葉市花見川区浪花町一二番地

トウエンティトウディーシィーインコーポレイテッド

日本における代表者　ダニエルフランク

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である遠藤秀紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年九月四日

東京都新宿区西新宿三丁目一番五号新宿嘉泉ビル八階

World-Ebucks Inc.

日本における代表者　遠藤　秀紀

限定承認公告

本籍岡山県倉敷市中畝三丁目五七一番地二、最後の住所岡山県倉敷市水島西千鳥町三番二―四〇五号　被相続人　亡　美野　守彦

右被相続人は平成二十七年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十七日岡山家庭裁判所倉敷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月四日

岡山県倉敷市水島西千鳥町三番二―四〇五号　相続財産管理人　美野　千歳

限定承認公告

本籍愛知県瀬戸市東安戸町一八番地、最後の住所広島市西区庚午南一丁目二六番一七―一〇三号　被相続人　亡　長江　金雄

右被相続人は平成二十六年十月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月四日

広島市中区上八丁堀七―一ハイオス広島四一四号

相続財産管理人長江裕之

右代理人弁護士　佐々木和宏

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会において、当社の取得条項付新株予約権（第一回新株予約権及び第二回新株予約権）の全部を、平成二十七年九月二十一日付をもって取得することを決議いたしましたので、会社法第二七三条に基づき、これを公告します。

平成二十七年九月四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目一五番一三号

ハッチ株式会社

代表取締役　二宮　明仁

任意清算公告

当法人は平成二十七年八月三十一日をもって解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する、会社法第六六八条第一項の規定に基づき、総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月四日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町四九一二番地

税理士法人プロフィットパートナーズ

社員　春田　祐輔

社員　嶋　貫綾

事業譲渡及び譲受け公告

平成二十七年八月二十六日開催の甲の理事会及び、平成二十七年八月二十九日開催の乙の臨時総会において乙は信用事業全部を譲り渡すことを決議し、甲も譲受けを了承しましたので、これに対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十七年九月四日

宮崎県宮崎市港二丁目六番地

（甲）宮崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　溝口　吉治

宮崎県日向市大字細島八五二番地三

（乙）日向市漁業協同組合

代表理事組合長　是澤　喜幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十二億円減少し、金四十一億九千二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十七年九月四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　トキワ特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金四十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年三月二十七日付官報の号外第七十号一四七頁に掲載されています。

平成二十七年九月四日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資八万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月四日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

正誤

ページ	段	行	誤	正
九二	下	五～六	〃　〃	〃　〃
九四	上	六	〃　三	〃　三
〃	〃	三～四	退職給付引当金	退職給付に係る負債
〃	下	一	〃	〃
〃	〃	一～二	少数株主損益調整前当期利益	少数株主損益調整前当期利益又は少数株主損失（△）
九三	上	終りから一五	少数株主損益調整前当期利益	少数株主損益調整前当期純損失（△）
〃	〃	〃	〃	〃
〃	下	七	少数株主損益調整前当期利益	少数株主損失（△）
九四	上	終りから三	少数株主損益調整前当期純利益	少数株主損失（△）
〃	下	六	配当金支払額	配当金の支払額

平成二十七年七月二十一日人事異動欄中

（原稿誤り）

七四	終りから五	長谷川和宏	長谷川和弘

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月四日付第二〇二号五六
達第一六八号四八ページ

ページ●同日付第二〇三号四八ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月（一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部（配送料別）一四〇円（本体一三〇円）